

木造建築を支える建築士の育成及び施主への理解促進

現状・課題

○官・民において全国的な国産木材を活用しようとする動きが活発化

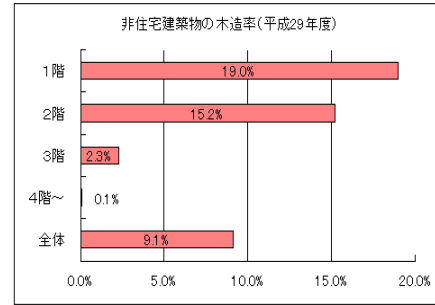
- ・(公社)経済同友会(H30.3):「地方創生に向けた“需要サイドからの”林業改革」
- ・(一社)日本プロジェクト産業協議会(H28.6):「次世代林業モデル・平成29年度重点政策提言」
- ・全国知事会(H30.10):国産木材PTの発足<参加:45都道府県>
- ・チーム・ティンバライズ※と高知県(H30.12):「国産木材の需要拡大に向けた連携協定」

※: 全国レベルの木造建築の専門家集団

○非住宅建築物の木造率は低い

(非住宅建築物は需要拡大のターゲット)

- ・非住宅木造率: 全国 9.1%、うち低層(1~3階) 14.6%
- (平成29年度建築着工統計、延べ床面積ベース)

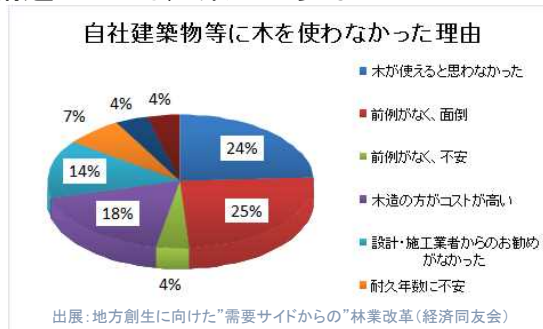


○建築基準法の一部改正により建築物への木材の活用範囲が拡大

- ・中層建築物の構造部材を燃えしろ設計により、木材をそのまま見せる「あらわし」など、準耐火構造での建築も可能

○非住宅木造建築物の設計・提案ができる建築士が不足

- ・1級建築士登録者数は約36万人いるが、木造に精通している建築士が少ない
- ・一部地域では、非住宅建築物の木造建築士の育成が始まっているが養成者数は少ない(高知県、埼玉県、岐阜県など)



○施主への木造建築や木に関する情報提供の不足

- ・施主の木材利用に対する耐火、耐震、耐久、コストなどに対する不安



1 専門的な知識を有する木造建築士を大量に育成

2 施主への木の良さや国産木材を使うことの意義など理解促進

政策提言

提言1 非住宅木造建築物の設計・提案ができる建築士を育成するための支援の強化

- ・高校や大学など教育課程における木の特性や木質構造設計など木造建築に関するカリキュラムの拡充
- ・建築関係団体などが全国規模で行う木造建築に取り組む建築士のリカレント教育への支援
- ・CPD制度※などを活用した木造建築士のステータスを向上させる制度の創設
- ・技術やノウハウを蓄積するための非住宅木造建築物の整備への支援
- ・蓄積された技術やノウハウを普及させるための技術書の作成や研修会の開催への支援
- ・木造建築物の設計から施工・維持管理まで効率的に行えるBIMのオープンソフトの開発及びBIMを活用できる技術者の育成への支援



木質化図書館



講習会

※: 日本建築士会連合会が認定する研修プログラムに出席し、その情報をCPD単位として登録。参加者の要求に応じて証明書を発行する制度。行政機関の入札等で加点。専攻建築士へのステップアップにつながる。

提言2 国産木材を使うことの意義など施主の理解促進に向けた取組に対する支援の強化

- ・施主の理解促進に向けた民間企業や国民を対象としたフォーラム及び連続セミナーの開催などへの支援
- ・木造建築を検討している施主に対して、専門家によるアドバイスを行う提案・相談窓口の設置への支援
- ・非住宅建築物の木造化・木質化に向けた設計への支援



都市における非住宅建築物の木造化・木質化の推進



全国にある豊富な森林資源の活用

中山間地域の活性化